

質 疑 応 答 書 (2)

事業名 メタバースを活用した企業PR促進事業実施業務

番号	基本仕様書等の項目	質 問	回 答
1	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	訪問者の投稿ポストとは具体的にどのようなイメージか。	訪問者が出展企業や発注者に対して、メッセージ（感想、質問）等を書き込める機能の提案を求めています。
2	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	映像展とは、空間に複数の映像（動画）を設置するイメージか。	ギャラリーエリアにおいて、複数の映像を閲覧できる空間の提案を求めています。
3	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	基本機能要件のアバターの項目に記載のある「ユーザーの属性」とはどのようなものか。	性別のほか、小学生、中学生、高校生、大学生や年代などの個人を特定しないレベルの属性を想定しています。
4	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	基本機能要件の管理機能の項目における、ブースコンテンツの設定や更新は、アプリでなく、必ずWebブラウザでアクセスできる専用の管理画面から行う必要があるのか。	お見込みのとおりです。
5	「基本仕様書」 P5. 4. 4	学校現場での活用支援について、企画提案書提出段階では、あくまで、支援策のみを提示するものとし、実際に教育機関がどう活用していくかの企画までは必要ないという認識でよいか。	どの程度まで、企画の提案内容を掘り下げるかについては指定していません。
6	「基本仕様書」 P5. 8	メタバースプラットフォームにプラットフォームの改変を求めようと考えているが本仕様書に定める、「再委託」に抵触するか。	抵触しません。

7	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	特定のプラットフォームに依存しない独自のオリジナルメタバース」と記載されているが、これはフルスクラッチでの開発を求めているのか。	仕様書の 4. 1 に記載する基本機能要件を満たすものであれば、手法は問いません。
8	「基本仕様書」 P5～P6. 9	開発に使用する既存のエンジンやライブラリの著作権を市に譲渡することが出来ない場合、「受注者に留保される固有の知識・技術」として市には「無償使用权」を付与する形で良いか。	お見込みのとおりです。
9	「基本仕様書」 P1. 2	広島広域都市圏内の他自治体への周知や企業募集の案内については、発注者が一括して行うのか。	他自治体への協力依頼については、発注者が主導します。
10	「基本仕様書」 P1～P4. 4. 1	ドメインについて発注者公式のものを使用することとなっているが、他自治体の住民がアクセスする際、心理的ハードルをどう考慮しているか。また、他自治体へのリンク設置等の協力依頼は発注者が主導するのか。	他自治体への協力依頼については、発注者が主導します。 なお、ドメインに関する心理的ハードルは考慮していません。
11	「受託候補者 特定基準」 2	発注者が特に強調したい「魅力」は、歴史・自然・文化・ものづくりのどれに比重を置いているか。	特に比重を置いているものはありません。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。